

## 岩手県立一戸病院エレベーター設備保守点検業務仕様書

受託者は、岩手県立一戸病院におけるエレベーター各機器の性能を常時適正に発揮させて、安全かつ良好な運転状態を維持させるために、下記のとおり保守点検業務を実施するものとする。

### 記

#### 1. 定期点検

- (1)定期的に技術員を派遣し、器械装置の点検、清掃、給油、調整等を行なうものとする。
- (2)定期点検は毎月2回(年24回)行なうものとする。
- (3)昇降機検査資格者の配置を行なうものとする。

#### 2. 部品及び機器の修理、取替、調整

- (1)機械を常に適正な機能発揮の状態に保持させるため、メーカー規定による長期保全計画に基づく場合及び必要と判断した場合は、直ちにメーカー純正品及びメーカー推奨品による部品の修理もしくは取替、調整を行なうものとする。

(2)修理、取替及び調整の範囲は、別紙[1]「メンテナンス範囲一覧表」のとおりとする。

#### 3. 部品の常備

- (1)保守用部品
- (2)小修理用部品
- (3)油脂類

#### 4. 故障応答

故障が発生した場合は、速やかに技術員を派遣し、適切な処理を行なうものとする。

#### 5. 精密検査

必要に応じ監督技術者を派遣し、機械装置の精密検査を行なうものとする。

#### 6. 報告書

定期点検の都度、報告書を提出するものとする。

#### 7. 付帯条項

##### (1)作業の時間

故障応答を除き、点検、修理等の作業は技術員の通常勤務日の通常時間内に行なうものとする。

##### (2)修理又は取替の条件

修理又は取替の範囲はエレベーターの通常使用によって生ずる摩耗や損傷に限り、使用者の不注意、不適切な使用、天災、不可抗力などの技術員の責によらない事由によって生じたものは含まないものとする。

##### (3)管理責任

エレベーターの占有もしくは管理(防災管理を含む)に基づく責任は、一切ないものとする。

##### (4)諸法規改訂に伴う工事

諸法規の改訂、又は官公庁の命令要求による設備の改修又は新規付属物追加に関する工事は含まないものとする。

##### (5)エレベーター関連設備

BGMなどの放送装置、空調設備、煙感知器、消火設備、電気時計、集合インターホン、防犯設備等は、エレベーター関連設備であっても点検、修理、取替、調整及び清掃は含まないものとする。

## メンテナンス範囲一覧表

1. 契約に含まれる修理、取替、調整の範囲は次のとおりとする。(付属部品は含む。)

区	分	備考
巻上機	1. ウオーム・シャフト、ギヤー 2. 軸受 3. ブレーキ・コイル、シューライニング、ブレーキ・カップリング 4. メインシープ、オイルシール 5. 防振ゴム 6. ギヤーオイル 7. グランド、パッキング	
油圧パワーユニット	8. ポンプ・ローター、ベアリング、オイルシール 9. Vベルト 10. コントロールバルブ・センサー、オイルシール、コイル、弁 11. コントロールカード 12. 加湿冷却装置	
モーター	13. 卷線、軸受、回転子、※PGS、※冷却ファン	
制御盤	14. 各PCボード、スイッチ、リレー、ブレーカー 15. トランスフォーマー(パワーサプライ) 16. インターホン用バッテリー 17. ※インバータ装置・コンデンサー、各カード 18. 冷却ファン	
調速機	19. シープ、軸受	
かご関係	20. ガイド・シュー 21. かご非常止め装置 22. 運転操作盤の部品 23. ドア・オペレーター装置 24. ドア・スイッチ、セーフティー・シュー 25. ドア・ガイドシュー、ドアハンガー 26. ※カーシープ 27. カーポジション・インジケーター 28. ファン及びブロワー 29. 照明器具(ランプ類含む) 30. インターホン	

区	分	備考
かご関係	31. 停電灯装置 32. 積載超過装置 33. ※音声合成装置 34. ※光電管装置	
乗り場関係	35. ホールボタン、キースイッチ 36. ホールポジション、インジケーター 37. ドア・クローザー <sup>1</sup> 38. ドア・インターロック装置 39. ドア・ガイドシュー、ドアハンガー	
昇降路関係	40. メインロープ 41. 調速機ロープ 42. 移動ケーブル 43. リミット・スイッチ 44. 誘導版及びカーポジションセンサー 45. ※油圧ジャッキ部品及びラムヘッドシープ	
ピット関係	46. 緩衝機 47. ガバナー・ロープ張車及び軸受 48. ※油圧ジャッキ台シープ	
その他	49. 電気配管配線一式(ただし、昇降路外配管配は除く) 50. 各管制運転装置 51. エレベーター監視盤部品 52. オプション部品(仕様によっては、含まれないことがある)	

※いずれも、メーカー純正品及びメーカー推奨品による。

## 2. 保守業務委託契約に含まないものは次のとおりである。

- (1) 機械室内付属設備(証明及び換気装置など)
- (2) 昇降路周辺及びガラス
- (3) 卷上機及び油圧ユニット、モーター等の機器一式取替
- (4) 次の項目に対する仕上げ直し
  - ①かご室及び戸
  - ②三方枠及び乗り場戸
  - ③敷居
  - ④かご床タイル等
  - ⑤かご保護マット等

## エレベーター設備内容

## 1. 岩手県立一戸病院エレベーター(6台)

No.	設備名	速度	積載量	定員	停止階数	備考
1号機	乗用油圧式エレベーター 車椅子用仕様付・視覚障害者仕様付・音声合成装置付	45m/min	750kg	11人乗り	2個所停止 (1F～2F)	
2号機	寝台用ロープ式エレベーター(ACインバーター制御)	60m/min	1000kg	15人乗り	5個所停止 (1F～5F)	
3号機	寝台用ロープ式エレベーター(ACインバーター制御) 車椅子仕様付・視覚障害者仕様付・音声合成装置付	60m/min	1000kg	15人乗り	5個所停止 (1F～5F)	
4号機	荷物用ロープ式エレベーター(ACインバーター制御)	45m/min	750kg	-	4個所停止 (2F～5F)	
5号機	寝台用油圧式エレベーター 車椅子仕様付・視覚障害者仕様付・音声合成装置付	45m/min	750kg	11人乗り	3個所停止 (1F～3F)	
6号機	寝台用油圧式エレベーター 視覚障害者仕様付・音声合成装置付	45m/min	750kg	11人乗り	3個所停止 (1F～3F)	

各号共通付加仕様

監視盤付・地震時管制運転付・火災時管制運転付・自家発管制運転付

## 2. 岩手県立一戸病院合同公舎エレベーター(1台)

No.	設備名	速度	積載量	定員	停止階数	備考
1号機	乗用ロープ式エレベーター(ACインバーター制御)  地震時管制運転付・停電時自動着床装置付・防犯用 ビデオカメラシステム付・防犯窓付・トランク付・かご床 マット付・側板保護マット付	60m/min	600kg	9人乗り	5個所停止 (1F～5F)	